

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500483
法人名	株式会社 松寿
事業所名	グループホーム松寿苑 (ユニット名 和棟)
所在地	福岡県大川市大字本木室1005-8
自己評価作成日	平成27年9月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年10月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な暮らしが出来るよう和室を活かしストレスなく残存機能をいかし日々の生活を送って頂けるよう支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は趣のある2階建の和風棟と機能的な洋風棟の2ユニットで、玄関は解放されたつくりになっている。利用者は軒先に置かれた椅子に腰かけながら外の風景を眺めたり、地域のひとと談笑するなど穏やかに過ごしている様子が見られる。施設しないことが自然な状態であるという代表者の思いに職員は共感し、日常のケアの中で入口の死角になる場所に鏡を置き見守りをしたり、外出しようとする方にはさりげなく寄り添うなど工夫をしている。認知症ケアを理解し、利用者があるがまま受け入れた気負わないケアが、職員自らの気持ちも穏やかにし、それが利用者にとって良いケアとなり、好循環となっている。「地域とともに自分らしく安心して暮らせるわが家」という理念を掲げて、地域の一員となるために取り組むも、困難な面もあるが、利用者のひとり一人の思いを受け止め、その人らしい生き方を支援していく熱意を代表者、全職員が共有し理念を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を苑内の見える所に掲示し、いつでも心掛けられるようにし、理念を元に行動している。	平成19年に作成された理念は簡潔でわかりやすく、管理者・職員共に支援していくときの拠りどころになっている。理念は玄関などに掲示し、家族や訪問者ともに理念を理解し共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年夏祭りを行っているくらいで、うまくいかない事が多い。	地域との交流に困難さがあるが、今年は地域の敬老会に1名参加した。近くの神社に散歩する時に地域の人に挨拶をしたり、ホームの夏祭りに案内を出したり、調剤薬局にパンフレットを置かせてもらったりして、少しずつ交流に努めている。	運営推進会議開催時にホームの課題として地域との交流についてのテーマを出し、出席者から情報や意見をもらうなど、さらなる取り組みが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献出来ていないと思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の意見を取り入れサービスの向上に努めている。	月に2回、地域の民生委員、市職員、利用者、家族の参加を得て開催している。活動報告をしたり、具体的な相談ごとや支援の在り方など経験豊富な参加者からアドバイスをもらい、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いたり、分からない事や困った時には相談している。	困ったことや、わからないことがある時は、市役所に直接出かけて聞くようにしている。市から依頼を受けた認知症サポーター養成講座に他の事業所と一緒に演劇を行い参加者からわかりやすかったと喜ばれた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠等は基本的にはしないが、利用者の状況・状態によっては玄関の施錠をする事もある。	月1回の職場会議で身体拘束について勉強会を行っており、職員は身体拘束の弊害を十分に理解している。屋外が好きな利用者には玄関軒下に椅子を常設し、帰宅願望のある方には職員と散歩したりして楽しんでいる。言葉による拘束についてもお互いに注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	トイレ介助・入浴介助時に身体確認をし、小さな傷やアザも上席者に報告しているまた言葉の暴力等がないよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加したり勉強会をしたりして、理解出来るよう努めている。	日常生活自立支援事業について説明できる ところまでには至っていないが、成年後見制度については以前活用していた利用者がいたので職員は理解している。玄関にパンフレットを設置し、家族等にも情報提供をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、理解や納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を置いたり、家族が面会や支払いに来られた時に意見・要望を聞くようにしている。	和棟と洋棟の玄関にそれぞれ意見箱を置いているが入っていることはない。利用料支払い時、また、毎日来られる家族もあり、その際利用者の状況を説明したり、意見等が言いやすい雰囲気作りを心掛けており、雑談の中から出た意見や提案をサービスの向上に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回全体会議を開き、意見交換を行っている。	月1回の職員会議を開き、職員から利用者の状態に応じた援助内容や勤務時間帯の変更などを提案があった時、代表者は意見をよく聞き、すぐに対応するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の状況を把握し出来る限りの環境や条件になるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関して基準はなく、各職員の長所が発揮出来るようにしている。	当事業所は若い人が多いが、70歳代の職員もおり、年齢・性別に関係なく人物本位に考えて採用している。夜学に通う職員や子育て中の職員が心にゆとりをもって勤務できるよう体制を整えている。また、資格取得を目指したり、得意なことを活かして生き生きと働けるよう配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	面接・採用時に説明をし気になる点があった時は、その都度注意し話あうようにしている。	職員に対する人権教育は月1回の勉強会の中で行っている。利用者に対する言葉遣いなどで注意が必要と感じた時は、その都度管理者やリーダーが指導している。また、職員間でも注意し合うなどして取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力に応じ研修の参加を募っている。研修に参加したスタッフには研修報告書を作成してもらい他のスタッフにも報告するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の主催の意見交換会が1年1回ある位で、同業者との交流は出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の意見に出来るだけ耳を傾け不安要素を取り除くように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と話し合いながら不安要因等を明らかにし、安心して任せられるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人にとって何が1番良いか、家族や利用者本人と話し合い、より良い方法を見つけられるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯・食事の下ごしらえ後片付け・掃除・草むしり等一緒に行うことにより支えあう関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・支払いに来られた時に利用者本人の状況を伝え、無理の無い程度の家族の協力を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の生活の中で馴染みの人の名前や場所を把握し、伝える事で関係が途切れないように努めている。	利用者が望んだ時、自宅の近くへドライブに行ったり、入居前に行っていた場所に連れて行くこともある。正月や法事の際は家族が自宅に連れて帰り、親類の人たちとの交わりを継続している。また、友人の訪問時を大切に、関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り利用者同士がコミュニケーションをとれるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談に来て頂けるよう家族に伝え今の関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者1人1人の生活習慣を把握し、本人本位の支援を心がけている。	利用者の普段の生活に寄り添い、どのように過ごしたいのかを聞いたり、つぶやきや表情などから真意をくみ取っている。また、若いときに年を取ったらどう過ごしたいか家族が聞いている人もおり、家族との会話から把握している。情報を共有し、希望通りに援助するように検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人や家族から話を聞きこれまでの生活歴の把握に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌・健康チェック表等にその日の状況を記録として残し、閲覧する事で現状の把握に努める。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ・家族・主治医からの情報を元に、月1回のケース会議にて課題を提示し話し合い、介護計画を作成している。	介護は担当制であるが、介護計画書の作成ではケアマネジャーが利用者の日々の様子や記録、モニタリング、家族の希望等によって原案を作成し、家族には介護計画を提案・意見や要望を聞いている。その後、職員会議の場で検討・作成している。急変時はその都度、介護計画を見直し、作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全スタッフが業務日誌・ケース記録に必ず目を通しより良いケアが出来るように活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々利用者の状況に合わせてより良い支援・サービスが出来るよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の要望があれば支援出来るよう取り組んでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診には家族が付き添って頂いているが、出来ない時は苑より同行している。ほとんどの利用者は往診を依頼している。	協力医療機関が複数あり、本人・家族に選択してもらい、全員往診してもらっている。歯科も往診である。検査がある場合は家族が付き添い、結果は協力医を通して家族とも共有している。眼科・整形外科は職員が通院介助をし、本人、家族共が安心できる受診支援体制を構築している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病状の変化や薬の変更等があった時にはその都度報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診で来られる病院関係者出来ている。入退院時には利用者の情報交換行いが、往診で来られる病院以外とは出来ていない。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や主治医も交えて話し合いを行い、全スタッフで支援出来るよう取り組んでいる。	入居時にどこで看取りをするのか話をしているが、重度化し状態が悪くなった時、再度確認している。家族の希望で救急搬送することもあるが、本人や家族の思いを尊重し、医師・看護師とも方針を共有し、職員は指示に従って尊厳ある支援に務めている。家族の宿泊は可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医の先生が来られ時に、質問や対応の仕方を聞いたり、当苑の看護師による勉強会を行ってもらっているが、定期的な訓練は出来ていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を手行ったり、緊急連絡網やマニュアルは作成しているが、地域との協力体制は築けていない。	年に2回消防署立ち合いのもと、利用者と共に日中・夜間想定で避難訓練を実施しており、職員は様々な出火元による避難経路・避難待機場所を熟知している。スプリンクラー・自動火災報知機等設置している。災害時備蓄は2日分ほど常時確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねないよう常に心掛けている。	訪室時はノックをしたり、「せからしかー」と拒否された時は、無理強いはせず、利用者のその時の気持ちを大切に、さりげないケアに努めている。呼び方は利用者の了解を得た呼び方をしたり、敬語の嫌いな方には失礼のないような方言で言葉がけをしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に確認し拒否がある時は無理強いしないよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の要望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回訪問理容を利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえ・配膳・皿洗い等をお願いしている。	利用者に食べたいものを尋ねたり、季節の野菜を家族や地域の方からいただくことも多々あり、献立はその日にある食材で作っている。利用者にはできる範囲で下ごしらえ、引き膳、食器洗い、テーブル拭き、おやつづくりなど、職員と一緒にしたりして食を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を記録して1日の摂取量の把握が出来る。飲み物は好みの物を提供するようにし、食事は個々にあった食事形態で提供できるよう工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・うがい・義歯洗浄を行っている。うがいが出来ない利用者にはスポンジで口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者1人1人の排泄パターンを把握し、誘導・声掛けにてトイレでの排泄が出来るよう支援している。	普通の布パンツの人、あるいは紙パンツやパットをその人に合わせて使い、排泄の自立支援を行っている。寝たきりの方でも目覚めている時には、褥瘡の予防のため介助者2人でトイレへ付き添い、できる限り、便器に座ることによって気持ちよく排泄できるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳・ヨーグルトや果物の摂取を心だけ、散歩などの運動や腹部のマッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、本人の希望があれば入浴出来るよう支援している。	基本的には週2日の入浴日としているが、ユニットごとに入浴日をずらしているため、ユニットのどちらでも入浴することができる。日頃はシャワー浴の人でも、時には2人掛かりでゆっくりと浴槽に浸かって楽しんでもらえるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調整や音の大きさなどに配慮し、個々の習慣に合わせて気持ちよく休んでもらえるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の名前をついたラックを目につく所に掛け、名前と日付のついた薬を入れる事で誤薬がないようにし、薬の変更があった時は、朝・夕の申し送りや伝え、日誌に記入するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品(たばこ・お酒)の提供は、服薬・火事の関係で難しい問題です。お酒を好まれる方にはノンアルコールビール等を提供している。気分転換等の支援は出来ている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気候にもよるが、出来るだけ希望にそえるよう支援している。	車いすの人も一緒に散歩したり、近くの店へ買い物に行ったりしている。遠方へは車いす用トイレの確認後、空港や港、ムツゴロウランド等、外出を楽しむ支援に努めている。家族の協力を得て個別に温泉・外食等出かけたりもしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は苑で管理しているが、散歩や外出の際本人の希望があればお金を渡している。又、スタッフ同伴でスーパーにおやつを買いに行くこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時には出来る限り、やり取り出来るよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや居室に、外出時・誕生日・イベント時に撮った写真を貼ったり、季節にあった飾りなどをしている。	玄関外に椅子がおいてあり、常時、長時間座わっていても心地よく過ごせる空間が広がっている。玄関内やリビング等は、伝統木工工芸の町に相応し、木のぬくもりと共に、調理のにおいが漂い生活感のある落ち着いた雰囲気がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下に椅子やソファを設置し、外の風景を眺めながらゆっくり会話できる空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者によってベットを使用したり、畳を使用したりしている。出来るだけ自宅で過ごされていた時に使用されていた物を使用していたくようにしている。	自宅で使っていた筆筒や布団を持ち込み、その他仏壇、写真、時計、ぬいぐるみ、服や帽子等、思い入れのあるものに囲まれて安心して生活ができるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人の能力・機能に合わせ、自立して生活出来るように見守り・介助を心がけている。		